

1 策定の趣旨

1. 策定の趣旨

本町では、令和2年3月に令和5年(2023)度(令和6年能登半島地震の影響により期間延長)を目標年度とする教育の振興に関する基本計画として「第2次能登町教育振興基本計画」を策定しました。この計画に基づき、学校教育、社会教育、社会体育の分野で11の重点目標を掲げ、第2次総合計画の「人をつなぎ、地域をつなぎ、明日へつなぐまちづくり」を基本目標(まちづくりの基本姿勢)に、教育分野では「能登」の地と人に学び 未来を拓く たくましい力をはぐくみ 一步前へ進む人づくり」を基本理念に施策の推進を図ってきました。

こうした中において、第3次能登町総合計画の策定にあわせて、災害からの創造的復興にむけて、総合計画と一体的に施策・事業の推進を図るため「第3次能登町教育振興基本計画」を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項に基づく地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定する「大綱」として位置づけます。(能登町総合教育会議にて協議)

また、町のまちづくりの基本姿勢を示した「第3次能登町総合計画」における教育分野と一体的に推進するものとします。

教育基本法

教育振興基本計画

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

大綱の策定等

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定めるものとする。

第3次能登町総合計画との関係

第3次能登町総合計画 前期基本計画

将来像 「ともに生きる、能登で生きる」

基本目標1 人づくり

- 政策 1 - 1 こどもまんなか支援の充実
- 政策 1 - 2 世界と地域に貢献できる人材の育成
- 政策 1 - 3 学校教育の推進
- 政策 1 - 4 生涯学習活動の推進
- 政策 1 - 5 スポーツ・レクリエーションの充実
- 政策 1 - 6 保健・医療の充実
- 政策 1 - 7 健康長寿社会の実現
- 政策 1 - 8 人にやさしい福祉の推進

基本目標2 自然環境・循環

- 政策 2 - 1 能登の里山里海の保全
- 政策 2 - 2 地球にやさしい社会の実現
- 政策 2 - 3 地域文化・文化遺産の継承と振興
- 基本目標3 暮らし
- 基本目標4 なりわい
- 基本目標5 交流
- 基本目標6 町政運営

第3次能登町教育振興計画

3. 計画の期間

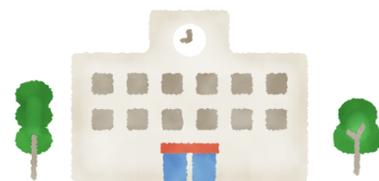
計画の期間は令和8年(2026)度から令和12年(2030)度までの5年間とします。

2 能登町の教育の基本的な考え方

1. 基本理念

「第3期能登町教育振興基本計画」において、本町が目指す人づくりの基本理念を次のように定めます。

「能登」の地と人に学び 未来を拓くたくましい力を育み 一歩前へ進む人づくり



今後も教育を取り巻く社会環境は大きく変化すると予想されます。それに対応するには、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の知・徳・体を基盤とした「生きる力」を身に付けることが重要となります。

能登町では、震災からの復興という厳しい状況だからこそ、総合計画における「ともに生きる、能登で生きる」という将来像を実現する「生きる力」を「豊かな人間性と創造性を備え、未来を切り拓きたくましく生きることのできる力」として捉え、令和の日本型学校教育の構築と教育を通じてのウェルビーイング(Well-being)の向上を目指します。

そして、将来にわたって能登町を担っていく人々を育てるとともに、国内外の様々な分野で活躍できる人づくりを基本理念に掲げて教育施策を展開していきます。

2. 目指す人間像

能登町の教育の基本理念を踏まえ、4つの目指す人間像を掲げます。

将来を担うこどもたちをはじめ、町民一人ひとりが、それぞれの個性や価値観を尊重し、違いを認め合い、自分らしい「しあわせ」を実感できる教育を目指します。

- 1 生涯学び続ける意欲を持ち、確かな学力を身に付け、個性や創造性に富む人間
- 2 責任とモラルを重んじ、人を思いやる心豊かな人間
- 3 健康や体力の増進に積極的に取り組む、活力ある人間
- 4 ふるさとに誇りを持ち、広い視野にたって社会に貢献する人間

3. 能登町の教育基本目標

能登町の教育の基本理念及び4つの目指す人間像を実現するために5つの教育基本目標を掲げます。

- 基本目標1 能登町に誇りと愛着を持ち、世界と地域に貢献できる人材の育成
- 基本目標2 教育DXを推進し、未来を担う人材を育てる学校教育の推進
- 基本目標3 地域で共に学び支え合う生涯学習活動の推進
- 基本目標4 郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の継承と振興
- 基本目標5 健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実

3 能登町の教育施策と事業

基本理念の実現に向け5つの基本目標と15の施策の方針を展開していきます。

基本目標1 能登町に誇りと愛着を持ち、 世界と地域に貢献できる人材の育成

少子高齢化や人口減少の進行、さらには令和6年能登半島地震からの復興という大きな課題に直面する中、能登町の未来を切り拓くためには、地域に根差した誇りと愛着をもち、多様な人々と協働しながら、持続可能な地域づくりに主体的に参画できる人材の育成が不可欠です。

能登町には、自然・歴史・文化とともに、各地区で大切に受け継がれてきた祭りをはじめとする伝統行事があり、これらは地域の絆や助け合いの精神を育む重要な学びの場となっています。子どもたちが祭りへの参加や学習を通じて、地域の人々の思いや役割を知り、世代を超えた交流を重ねることは、郷土への誇りと自己有用感を育てるとともに、将来の地域の担い手としての意識形成につながります。

また、グローバル化が進展する社会においては、地域に根ざしながらも、世界に目を向け、多様な価値観を尊重し、自ら考え行動できる力が求められています。学校教育と社会教育が連携し、探究的な学びや地域課題解決型の学習を推進することで、能登町の復興と発展に貢献できる人材の育成を図っていきます。本町では英語教育に取り組んできたものの、児童生徒の習熟度や学習意欲には差があり、十分な発話量や実践的に英語を使う機会の確保が課題となっています。一方、AIの活用により、児童生徒一人一人の理解度に応じた個別最適な学習が可能となっており、教育DXの視点からも英語教育の充実を図っていく必要があります。

本方針では、郷土愛の醸成、祭りや地域文化の継承、地域と世界をつなぐ学びの充実を柱として、能登町に誇りをもち、地域と社会に貢献できる人材の育成を推進します。

【重要指標(KPI)】

指標名	現状値	目標値
能登町が好きな児童生徒	—	90%
地域の伝統行事に参加している 児童生徒の割合(小6・中3)	小6:75%	90%
	中3:52%	
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う 児童生徒の割合(小6・中3)	小6:88%	90%
	中3:87%	

施策の方針1-1 ふるさと能登町に対する誇りと愛着の醸成

郷土の自然、歴史、文化等を学ぶ学習活動や地域行事への参加などを通じて、児童生徒がふるさとに親しみ、地域への理解を深める取組は継続的に実施されており、ふるさとへの愛着や地域に関心を持つ児童生徒の育成に一定の成果を上げている。

一方で、これらの取組は学校や活動内容ごとに差が見られ、発達段階に応じた体系的な学びや、将来の生き方・地域参画へとつなげる人材育成の視点が十分に共有されているとは言い難い。

今後は、学校・家庭・地域がより一層連携し、これまでの取組を生かしながら、主体的に社会形成に参画する態度を育成し、地域を支える人材の育成につながる継続的な取組を充実させる必要があります。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	創造的復興に向けた人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 学校における防災教育の充実 防災教育の充実
2	ふるさとを愛する心の醸成	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校海洋教育推進事業 道徳教育推進事業
3	地域資源を生かしたふるさと教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 海洋教育の推進 中学生卒業証書づくり事業 中学生とも旗づくり体験事業 地域の食の理解を深める食育の推進(お魚調理体験事業) 体験活動の推進 社会科資料「わたしたちの能登町」作成 地域人材を活用した授業の実施
4	主体的に社会に参画する態度を育む教育	<ul style="list-style-type: none"> こども議会体験事業 児童生徒提案型学校生活充実化事業

【達成目標】

項目	現状	目標値(R12)
地域人材を活用した授業等の実施回数	—	年3回以上/各学年
地域や社会をよりよくするために何かしてみたいと思う 児童生徒の割合(小6・中3)	小6:88%	90%
	中3:87%	
学級生活をよりよくするために、 学級会で話し合い互いの意見のよさをいかして 解決方法を決めていると答える 児童生徒の割合(小6・中3)	小6:82%	90%
	中3:92%	

施策の方針 1-2 グローバル社会に向け、国際的視野を持つ人材の育成

本町では、JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）を活用し町内の小中学校で行われる英語の授業に外国語指導助手として2名任用しています。こどもたちには、外国語指導助手とのかかわりを通じて外国の異文化にふれながら英語を学んでおり、国際的な人的交流を通じて豊かな感性を育成することが必要です。

また、英語を話せるようになった時に「何を伝えられるか」を学習することも重要です。海外文化に触れた時に日本人が尋ねられるのは「日本について」であり、自分たちの町や日本文化を知らなければ英語が話せるようになってもそれらを伝えることはできません。施策の方針1-1の充実が国際的視野を持つ人材育成につながっていきます。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	英語教育の充実	・ AI学習の利用促進
		・ 英語力向上対策事業
		・ オンラインによる英会話学習
2	異文化交流の促進	・ 海外の学校との交流事業
		・ 外国語指導助手の英語授業サポート

【達成目標】

項目	現状	目標値(R12)
CEFR A1レベル相当以上取得割合(中3卒業時)	63%	60%

基本目標 2 教育DXを推進し、未来を担う人材を育てる 学校教育の推進

少子高齢化の進行や急速なデジタル技術の発展、さらには地震や豪雨などの自然災害への対応など、町を取り巻く社会環境は大きく変化しています。こうした中、次代を担うこどもたちが地域や社会の課題を自ら考え、解決に向けて主体的に行動できる力を身に付けることが求められています。このため、教育DXを推進し、ICTを効果的に活用した質の高い学校教育の実現を目指します。

GIGAスクール構想により整備された一人一台端末や高速ネットワーク環境を生かし、学習状況や特性に応じた個別最適な学びと、対話や協働を通じて深い学びを実現する協働的な学びを一体的に推進します。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進し、学習課題の設定、学びの過程の可視化、振り返りの充実などを通じて学習の質を高めます。

加えて、情報活用能力や情報モラルの育成を図り、デジタル社会において、情報を正しく理解し、適切に判断し行動できる資質・能力の育成に取り組めます。

さらに、町の地域資源や産業の特色を生かし、探究的な学習やキャリア教育にICTを活用することで、地域への理解と誇りを深めるとともに、地域や産業の未来を支える人材の育成を図っていきます。その上で、地域や社会の課題解決型学習を推進し、ICTを活用した調査・分析、対話・協働、提案・発信等の学習活動を充実させることで、課題を発見し解決に向けて行動する力を育みます。あわせて、持続可能な開発目標(SDGs)の視点を踏まえた学習活動を充実させ、環境、防災、福祉、産業などのテーマを通じて、持続可能な地域と社会の担い手を育成します。

また、能登半島地震をはじめとする災害の経験を踏まえ、防災・減災に関する学びや情報共有にICTを活用し、命を守り、主体的に行動する力の育成につなげていきます。

あわせて、教員のICT活用指導力の向上に向けた研修の充実や、校務のデジタル化を進め、教育の質

の向上と働き方改革の両立を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した学びの環境づくりを進めます。これらの取組を通じて、変化の激しい時代においても、町の未来を支え、地域社会の発展に貢献できる人材の育成を目指します。

【重要指標(KPI)】

指標名	現状値	目標値
協働して学ぶことは楽しい	—	90%
ICT機器を活用した授業はわかる	94%	90%
「勉強は好き」と思う児童生徒の割合 (小6・中3:各教科の平均)	小6:84%	90%
	中3:82%	
自分にはよいところがあると思う 児童生徒の割合(小6・中3)	小6:74%	90%
	中3:86%	

施策の方針 2-1 確かな学力、職業実践力の育成

国・県の学習指導要領に基づき、基礎的・基本的な知識・技能の定着を重視した授業を行っています。近年はICTの活用や読書活動、探究的学習の導入や学力調査等を活用した学習状況の把握と指導改善により、基礎的・基本的な知識・技能の定着を中心に一定の成果が見られる一方、思考力・判断力・表現力を含めた学力の質的向上や、学習意欲の個人差への対応が課題となっています。

また、職業実践力の育成については、キャリア教育や地域と連携した職場見学や職場体験、地域人材を活用した学習の取組が進められているものの、学校間で取組に差があり、学びと将来の職業や社会とのつながりにより、地域で働くことへの具体的な将来像を児童生徒が十分に実感できることが必要です。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	学力向上対策	・ 各種学力調査の実施
		・ 教育課程の充実
		・ 補充学習サポーター事業
2	推進校及び指定校による先進的研究	・ 学力向上対策事業
		・ 学力向上実践研究推進事業
		・ 海洋教育推進事業
3	学校における読書活動の推進	・ 司書配置事業
		・ 朝読書の推進
4	キャリア教育の実施	・ 中学生職場体験(わくワーク体験)事業

【達成目標】

項目	現状	目標値(R12)
全国学力・学習状況調査小6算数平均正答率	全国平均+2.9%	全国平均+5%
全国学力・学習状況調査中3数学平均正答率	全国平均-2.3%	全国平均+5%
中学生職場体験に参加した生徒の割合	96%	95%以上
学校図書館の貸し出し冊数	小学生:57冊/人	小学生:50冊/人
	中学生:12冊/人	中学生:10冊/人

施策の方針 2-2 教育DX・GIGAスクール構想の推進による学びの質の向上

令和6年度から、教育ICT政策であるGIGAスクール構想は第2期に入りました。これまでに児童生徒への1人1台端末の配布は全国的に進んだものの、その端末の活用状況には地域差、学校差、教員差が大きいことが課題として挙げられています。このような状況の中、「個別最適化学習の実現」「協働的で創造的な学びの促進」「学習意欲の向上」「教員の指導効率向上」「教育の公平性確保」が求められています。

当町では、児童生徒それぞれの理解度に応じた問題が自動的に提供されるAIドリルや、ゲーム要素を取り入れた学習アプリを取り入れており、達成感や競争心を刺激し、自発的な学びを促しています。その他、クラウドツールや電子黒板の活用により、児童生徒が時間や場所を超えてグループワークに取り組み、また、他校との交流学習も容易になり、多様な価値観に触れる機会の増加を図っています。

デジタルツールの特性を活かした表現活動を広げるため、プログラミングやデジタル作品制作などを通じて創造的な学びにも取り組み、タブレットやデジタルツールを活用した創作活動やプレゼンテーションの機会を増加させることで、自分の考えを表現する機会につなげます。

教職員においては、ICTツールの活用により、これまで手作業で行っていた採点や教材準備を大幅に効率化することが可能になっています。また、学習支援システムにより、クラス全体の端末による学習状況の把握をサポートします。さらに、デジタル教材の共有プラットフォームにより、優れた指導方法の共有などにより、学校全体の指導力向上につなげていきます。

今後は、教職員のICTスキル向上も重要な取り組みであり、校内研修の充実や、ICT支援員2校に1人配置を目指し、その効果的な活用を通じて、教員のデジタル活用能力を高めることが求められるほか、1人1台環境の維持など、ソフト・ハード両面での予算確保が必要です。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	指導体制・ICT環境の充実と児童生徒の情報活用能力の育成	・情報リテラシー、情報モラル教育の実施
		・一人一台端末の活用推進
		・GIGAスクール構想の環境整備
		・電子黒板導入事業
		・児童生徒授業用端末整備事業
2	教員教職員の指導効率ICT活用指導力の向上	・教職員向けプログラミング研修事業
		・ICT支援員配置事業

【達成目標】

項目	現状	目標値(R12)
ICT機器を活用した授業はわかる	94%	90%

施策の方針 2-3 豊かな心と健やかな体を備えたたくましい人づくりの推進

すべての子どもが将来にわたり幸福で充実した生活を送るためには、心身の健康を基盤としたウェルビーイングの向上が重要です。そのため、本町においても、児童生徒一人一人が安心して学び、健やかに成長できる教育環境の整備が、これまで以上に求められています。

生活習慣に関しては、ICT機器の使用時間の増加等による視力の低下、むし歯罹患率の改善の停滞、朝食欠食などの課題が見られます。これらは体力や集中力、学習意欲に影響を及ぼすことが懸念されています。特に、朝食欠食については家庭環境や生活リズムと深く関係していることから、家庭と連携した取組が重要な課題となっています。

食に関する知識や望ましい食習慣の形成については、本来、家庭が大きな役割を担っています。しかしながら、家庭環境の違いにより、子どもたちが食の大切さや栄養バランスを学ぶ機会に差が生じています。また、地場産物や能登の食文化への理解も十分に深まっているとは言えません。こうした状況を踏まえ、学校給食を「生きた教材」として活

用し、地場産物を取り入れた食育を推進することが必要です。さらに、生産者や地域とのつながりを意識した学習を充実させることで、食を通じて地域への愛着や感謝の心を育む取組を進めていくことが求められています。

また、体力・運動能力の向上については、全国的に体力水準の低下や運動習慣の二極化が課題となっていることを踏まえ、本町においても日常的に運動に親しむ習慣の定着を図る必要があります。体育の授業の充実はもとより、体力向上プログラムの実施など、学校生活全体を通じた運動機会の確保の取組が重要です。

健康面に目を向けると、アレルギー疾患を有する児童生徒が増加しており、学校における適切な配慮が一層重要となっています。そのため、教職員間での情報共有の徹底や、緊急時対応の継続的な体制整備が不可欠です。加えて、社会環境の変化や震災の影響、デジタル機器の普及等を背景に、児童生徒のメンタルヘルスに関する課題も顕在化しています。心の不調が学習や学校生活に影響を及ぼすケースも見られることから、予防的な取組や早期支援につながる仕組みの充実が必要です。

さらに、「生命(いのち)の安全教育」については、がんについての正しい理解を通して命の大切さを考える学習や、薬物乱用の危険性とその知識の理解について、発達段階に応じた体系的な指導を充実させることが課題です。将来にわたり自らの命と健康を守る判断力や行動力を育成することは、学校教育においてますます重要性を増しています。これらの課題に対し、家庭や地域との連携を通じて、児童生徒一人一人の状態に応じた支援を行う体制づくりに取り組み、豊かな心と健やかな体を備えたたくましい人づくりを推進していく必要があります。

【施策】

	施策	事業・方針等
1	心の教育・道徳教育の充実	・スクールカウンセラーの配置
		・いしかわ道徳教育推進事業
2	人権教育の推進	・人権教育に関する事業の実施
		・いじめ予防に関する事業の実施
		・Cap事業
3	いじめを見逃さない学校づくりの推進	・いじめ防止対策の取組の実施
		・生徒指導体制や相談の充実
4	家庭や地域と連携した健康教育の推進	・家庭と地域と連携した健康教育の実施
		・歯と口の健康づくり教室教育の実施
		・早寝早起き、朝食摂取率の向上取組
5	心身の健康を支える学校保健・学校体育・学校給食・食育の充実	・学校保健・学校体育・学校給食・食育の充実
		・がん教育の実施
		・生命の安全教育の実施
		・児童生徒の体力・運動能力向上取組
		・学校給食への地場産物の活用の促進(おさかな給食、能登牛給食)
		・ICTの利活用による健康面に関する対応
		・薬物乱用防止教室の実施

【達成目標】

項目	現状	目標値(R12)
友達関係に満足している児童生徒の割合(小6・中3)	小6:93%	90%
	中3:90%	
こどもの居場所づくり	月1回	月1回以上
う歯被患率	小学校 50.4%	小学校 32.9%
	中学校 41.4%	中学校 26.5%
地場産物利用率(購入金額ベース)	4調理場平均48.7%	4調理場平均56.2%
地場産物に係る食に関する指導の取り組み	月6回	月12回以上
朝食欠食率(小5・中2)	小6:7%	0%
	中3:13%	

施策の方針 2-4 多様な教育ニーズへの対応の推進

特別な支援を必要とする児童生徒への理解が進み、特別支援教育の体制整備が進展し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実させるため、特別支援学級や通級指導教室の設置、特別支援教育支援員の配置、個別の教育支援計画・指導計画の作成が定着しています。

また、不登校や学習の遅れ、外国籍児童生徒への対応など、多様な課題に応じた支援の必要性が高まる中、ICT機器の活用等による個別最適な学びや学習支援により、インクルーシブ教育の推進を図ります。

一方で、児童生徒の困り感や支援ニーズの把握が学校や教員の経験に依存する面があり、特別支援教育に関する専門性を持つ教員・支援員の不足、不登校、発達特性、外国籍児童生徒など、複合的な課題を抱えるケースへの対応が困難で、教員の業務負担増加により、個別支援に十分な時間を確保しにくい課題があります。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	特別な教育的支援の充実	・巡回教育・就学相談の実施
		・就学後のフォローアップの実施
		・教育支援委員会の設置・運営
		・特別支援教育支援員配置事業
		・医療的ケア児支援事業
		・日本語指導が必要な児童生徒への支援
		・ヤングケアラーへの支援
2	不登校等相談体制の充実	・スクールカウンセラー配置事業
		・ハートフル相談員配置事業
		・ハートフルフレンド派遣事業
		・児童生徒・保護者向けオンライン相談事業
3	進路に支援が必要な児童生徒の連携	・関係機関による連携支援会議の実施
4	不登校児童生徒への支援の充実	・校外の教育支援センター設置の検討
		・子どもの居場所づくり事業
5	教職員の専門知識の向上	・特別支援教育支援員研修の実施
		・校内支援体制の強化

【達成目標】

項目	現状	目標値(R12)
校外の教育支援センター設置	0	1
特別支援教育支援員研修の受講割合	—	100%

施策の方針 2-5 小中学校の連携、高等教育機関との連携の充実

小中学校の連携や高等教育機関との連携については、合同研修や情報共有、相互授業参観を通じて一定の取組が進められています。しかしながらこれらの取組は、学校や教職員個人の工夫に依存し、単発的・限定的な実施にとどまっている場合も多く、教育課程全体を通じた系統的・継続的な連携には至っていません。

また、小学校から中学校への移行期における学習内容や指導方法の違いにより、学習面での不適応が生じることや、高等教育機関との連携が探究学習や進路指導と十分に結びついていないことも課題となっています。今後は、連携体制の明確化と役割分担の整理を進めるとともに、学びの質の向上や進路意識の醸成につながる取組として、計画的かつ継続的に推進していく必要があります。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	小中学校連携	・教育課程連携検討委員会の設置
		・小中連携会議の実施(1~2回/年)
		・中学校統合に向けた合同学習の実施
2	進路指導における工夫	・中学校体験入学、授業体験の実施
		・中学2・3年生を対象とした高校説明会の実施
		・能登高校と連携した相互交流学习の実施
3	海洋教育の推進	・東京大学、東海大学、金沢大学、能登里海教育研究所等との連携

施策の方針 2-6 信頼される学校づくりと地域の教育力の向上

学校は、開かれた学校運営に努め、教育方針や教育活動の取組を積極的に情報発信(学校だより・HP・説明会)し、保護者や地域との対話を通じて理解と信頼を深めるとともに、学校運営協議会等を活用した地域との協力を推進します。

さらに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を継続的に推進し、児童生徒が課題を見だし、考え、協働しながら学びを深める学習活動の充実を図ります。

また、部活動の地域展開を進め、地域人材や関係団体と連携した持続可能な活動体制を構築することで、教職員の負担軽減と児童生徒の多様な学びや心身の成長の機会の確保を図っていきます。

さらに、能登半島地震をはじめとする地震や豪雨等の自然災害を踏まえ、教育施設の老朽化対策や長寿命化・バリアフリー化・空調設備の整備などを計画的に進め、避難所機能を含む防災・減災対策の強化に取り組むとともに、地域と連携した実践的な防災教育を推進し、児童生徒の防災意識と主体的に行動する力の育成を図ります。

これらの取組を通じて、教職員が安心して教育活動に専念できる環境を整え、地域全体でこどもを育てる体制を構築し、信頼される学校づくりと地域の教育力の向上を目指します。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	開かれた学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスクールの開設 ・デュアルスクールの検討 ・地域学校協働活動の実施 ・放課後子ども教室の実施 ・家庭と地域の教育力向上の推進
2	教育活動の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・町PTA連合会研究大会での取組説明
3	学校安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路合同点検(関係機関連携)事業 ・交通安全教育・防犯教育の推進
4	学校施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の復旧・維持管理 ・学校施設の長寿命化等の推進
5	防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・家庭と連携した防災教育の推進 ・校務支援システムの活用
6	教職員の働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポートスタッフ配置 ・部活動の地域クラブ活動への移行の推進
7	経済的状況・地理的条件によらない質の高い学びの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助、通学費補助、給食費補助、奨学金等経済的支援の実施 ・学校の適正規模・適正配置計画に基づく適正化

【達成目標】

項目	現状	目標値(R12)
コミュニティスクールを導入している学校数	0校	全校
体育館の空調設置	0校	全校
休日の部活動の地域クラブ活動への移行	28%	100%
教員の時間外在校等時間の月平均	35時間	30時間以内
スクールサポートスタッフの配置	1名/校	1名/校



基本目標3 地域で共に学び支え合う生涯学習活動の推進

少子高齢化や人口減少に直面する現代において地域社会の活力の維持・向上を図るためには、一人一人が豊かな人生を送る必要があります。近年は、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや健康を含めた幸福や生きがいをとらえるウェルビーイングが重視されています。社会の多様なあり方が求められる中、自らが主体性をもって教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現を図るための生涯学習活動がますます重要になっています。

人生100年時代を見据え、目まぐるしく社会情勢が変わる中で、こどもから高齢者まで、幅広い年齢層の町民一人ひとりが主体的に学び続け、自らの向上や地域における課題の担い手となることができるように、多様な学習ニーズに応えられるような支援を推進します。

【重要指標(KPI)】

指標名	現状値	目標値
図書館・教養文化館利用者数	35,600人	36,800人
公民館利用者数	80,000人	80,000人

施策の方針3-1 生涯にわたり学び続ける環境づくりの推進

誰もが生涯にわたり学び続け、自己の可能性を伸ばし、社会の担い手として活躍するためには、教育委員会だけでなく、福祉や産業、環境などの行政主体や、教育機関や企業、NPO等との協働・連携により、社会全体で学びを支える仕組みが求められます。

各公民館における講座や教室等の実施や能登町まちづくり出前講座を通じて、町民が必要とする学習機会を提供することで、学びを通じた地域課題の解決や、解決に向けての行動を生み出す契機が必要とされています。生涯学習の振興と普及を図るため生涯学習振興大会を毎年開催するなど、参加者に新たな学習の発見のきっかけとなる取り組みが必要です。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	生涯学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・能登町まちづくり出前講座の実施 ・生涯学習振興大会の開催 ・公民館における各種講座、教室の開催
2	各種団体等との連携及び人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育団体への支援
3	男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動の推進
4	多文化共生社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動の推進

【達成目標】

項目	現状	目標値(R12)
図書館・教養文化館利用者数	延べ1,211人	延べ1,500人
公民館利用者数	80,000人	80,000人

施策の方針 3-2 地域コミュニティの核となる社会教育の振興

地域では少子化や高齢化、人口減少が進んでおり、社会課題の解決には幅広い年齢層の社会参加が重要です。地域内での知的・人的ネットワークの構築に向け、地域内での世代間交流を図り、地域の魅力を再発見するための各種施策が必要です。

町内15公民館が実施する、地域活性化につながるような特色ある事業へ支援を行い、地域性を生かした生涯学習活動の展開と、地域コミュニティの強化に寄与する事業が求められています。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	公民館等社会教育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 公民館地域活性化につながる特色ある事業の実施 公民館における防災教育活動の推進
2	社会教育施設の設備と機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育施設の復旧・維持管理・活用 星空を教育財産として活用推進 魅力ある誘客事業の実施
3	公民館における防災教育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域性を考慮した公民館独自の防災計画策定 公民館主催事業の自己評価を防災の視点で行い、活動の深化につなげる

【達成目標】

項目	現状(R5)	目標値(R12)
公民館地域活性化事業の実施数	15館15事業	15館15事業
公民館利用者数(再掲)	80,000人	80,000人
満天星が実施する観望会、研修会の実施回数	32回	40回

施策の方針 3-3 豊かな心を育む読書活動の推進

読書活動の中心になる図書館等については、こどもから高齢者までが気軽に利用できるように環境整備を進めます。そのために、レファレンスサービスの充実を図るとともに、リクエスト制度や相互貸借という基本的な図書館機能を活用してもらえるように広めます。また、こども読書推進のため、3歳児検診に参加して読書活動の推進をすることで、小さいころからの読書習慣の育成を手助けします。そして、保育所、小中学校とも連携した読書習慣の醸成にも取り組みます。さらに、図書館職員研修や、読書ボランティアの育成などを計画的に実施するとともに、子どもたちが自ら進んで読書習慣を身に付けることができる環境づくりを目指します。加えて、ゾーニングの実施や個室ブースを配置することで、あらゆる世代と多様なニーズを満たす居心地の良い場所づくりを行います。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	読書活動推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 図書館協議会の設置運営
2	家庭・学校・地域における読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 3歳からの読書推進事業 読書活動推進に関するイベントの開催

基本目標 4 郷土への愛着を醸成する 地域文化・文化遺産の継承と振興

ユネスコ世界無形文化遺産や国指定重要文化財、日本遺産などに登録・指定・認定された町内に残される歴史・文化遺産(文化財)、そして、美しい星空や自然豊かな里山里海の保全などを中心に、次世代への確実な継承を図ります。

国指定史跡である真脇遺跡の保存整備事業について、周辺環境の整備を含め、積極的に推進します。遺跡の保存を図るとともに公開活用をととして地域活性化や観光振興に努めます。また、能登町文化財収蔵庫の整備を行い、文化財の適切な保存と活用を行います。他の国の名勝や重要文化財の保存、利活用も推進します。

官民ともに専門的知識を持った幅広い世代の人材育成を図り、文化財保護・活用の機運の向上、郷土への愛着の醸成を図ります。町内における様々な文化活動と連携しつつ、歴史・文化遺産やFAO世界農業遺産に認定された里山里海の自然環境、生業を総合的に活用し、交流人口の増加や地域づくりに寄与します。

【施策】

番号	施策	
1	生涯学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 能登町まちづくり出前講座の実施 生涯学習振興大会の開催 公民館における各種講座、教室、大会への支援
2	各種団体との連携及び人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育団体への支援

【重要指標(KPI)】

指標名	現状値	目標値
真脇遺跡縄文館・体験館利用者数	1,494人	8,000人
能登町立美術館来館者数	713人	2,000人
柳田星の観察館満天星の利用者数	2,290人	3,000人

施策の方針 4-1 地域の伝統文化や文化財の保護と活用

本町の歴史・文化遺産(文化財)は県内有数の規模であり、郷土の歴史、伝統、文化等を理解するために欠くことができないものです。同時に、町づくり、地域づくりの基礎をなすもので、保存・整備を進めるとともに、町民の財産として学校教育・社会教育(生涯学習)の場において活用を推進していくことが必要です。

一方で、文化財所有者の高齢化等による継承の問題や、文化財の経年劣化による保存修理の負担が大きな課題となっています。文化財を守り、伝える町民、特に若年層への理解を醸成することが必要です。また、文化財関係施設や講座の利用が伸び悩んでおり、さらなる広報活動の推進や、魅力の発信が求められます。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	指定・未指定文化財の保護	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護審議会の設置および運営 被災文化財を含む指定文化財の保存・修理 未指定文化財の把握および保護 文化財包蔵地での調査実施 歴史・文化資料の整理
2	文化財等保護のための施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 能登町文化財収蔵庫の整備 文化財等施設の復旧・維持管理・活用
3	文化財等の価値向上と活用推進	<ul style="list-style-type: none"> 真脇遺跡整備事業 中谷家住宅保存整備事業 ユネスコ無形文化遺産・日本遺産の保存継承 文化財および施設の広報活動推進 文化財収蔵庫および美術館等での企画展示 能登町の星空を教育財産としての活用推進
4	文化財を継承するための人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代に対応した体験活動・講座の実施

【達成目標】

項目	現状	目標値(R12)
文化財等施設を活用した展示開催数	—	8回
文化財等施設を活用した体験活動実施数	—	10回
歴史文化に関する講座の参加人数	—	200人
町内社会教育施設等の連携事業数	—	2回
歴史・文化資料の整理点数	—	100点
満天星で実施する観望会、研修会の実施回数	—	40回

施策の方針 4-2 多世代の交流による地域の持続

本町の歴史・文化遺産、また、能登半島国定公園に含まれる海岸景観やFOA世界農業遺産に認定された里山里海の自然環境、生業は、「日本の原風景」とも表現される魅力的な資源です。観光資源としても有用であり、交流・関係人口の拡大には欠かせません。こうした資源を総合的に活用し、観光等の部局と連携した事業の実施が求められます。

また、本町には、祭りに関するものや、民謡、舞踊などの多種多様な伝統文化が受け継がれています。文化・芸能芸術活動を支える文化団体や公民館活動と連携し、町内における活動の活性化、交流の促進も必要です。

一方で、少子高齢化や震災後の人口減少など、社会環境の変化は著しく、上記の資源や活動の維持、継承が困難な状況も発生しています。

【施策】

番号	施策	事業
1	伝統文化を継承する施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 能登町文化財収蔵庫の整備 文化財施設の復旧・維持管理・活用 美術館の復旧・維持管理・活用
2	伝統文化を継承するための団体等への支援	<ul style="list-style-type: none"> 町文化協会の支援(町民文化祭の開催) 公民館等での歴史・文化体験教室の実施 県文化振興基金関連事業等の採択への支援
3	伝統文化・芸術・芸能に親しむ機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 美術館等における鑑賞機会の提供 学校教育と連携した鑑賞機会の提供 日本遺産「能登のキリコ祭り」体験事業(ふるさと振興課事業)
4	伝統文化に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 伝統文化および施設の広報活動推進

【達成目標】

項目	現状	目標値(R12)
美術館等における鑑賞会(展示説明)等実施数	—	5回
公民館等での歴史・文化体験教室の実施数	—	5回
県文化振興基金関連事業等の採択数	—	10件
町民文化祭来場者数	—	1,000人
日本遺産「能登のキリコ祭り」体験者数(ふるさと振興課事業)	—	50人

基本目標5 健康で豊かな人間性を育てる
スポーツ・レクリエーションの充実

本町では、生涯スポーツ活動を支援し、誰もが親しみやすいスポーツ体験としてソフトバレーボール、ペタンク、インディアカの町民大会を実施しています。また、本町のソフトテニス競技は全国有数の強豪地区であり、数々の全国大会も実施されてきました。今後も施設維持など練習環境の向上に努めていきます。

スポーツは健康のみならず豊かな人間性を育むものです。スポーツ少年団や部活動の地域展開に伴う地域スポーツクラブの活動を支えるため、放課後の児童生徒の練習拠点への移動手段として「スポーツ便」の運行を実施します。また、学校を日中でもスポーツを親しむ場に開放するなど、幅広い世代へのスポーツ環境の充実を図っていきます。スポーツ少年団や地域スポーツクラブの活動を支えるため、放課後の児童生徒の練習拠点への移動手段として「スポーツ便」の運行を実施します。

また、猿鬼歩こう走ろう健康大会は、昭和62年から続くイベントであり、能登半島地震と奥能登豪雨の影響で開催が見送られました。復興状況を踏まえながら大会の再開を目指し、町民の健康意識高揚と郷土への愛着を育む機会として継承していきたいと考えており、大会の企画・運営には、町民が競技者やボランティアとして積極的に関わることで、地域全体の絆を深めることを目指します。

【重要指標(KPI)】

指標名	現状値	目標値
全国大会の誘致数	0回	3年に1回
スポーツ便の運行数	2便	4便

目標 5-1 生涯にわたるスポーツ活動・競技スポーツの振興

本町では、町民の生涯にわたるスポーツ活動を支援し、誰もが親しみやすいスポーツ体験としてソフトバレーボール、ペタンク、インディアカの町民大会を実施しています。今後もスポーツ推進員と連携し、幅広い年代に参加を呼びかけ町民の生涯スポーツ活動の意識・意欲の定着を推進します。

また、65歳以上の高齢者人口が増加することを受け、健康増進や生きがいづくりの観点から、グラウンドゴルフやゲートボールなど多様なニーズに応じたスポーツ活動を推進します。

猿鬼歩こう走ろう健康大会は、昭和62年から続くイベントであり、能登半島地震と奥能登豪雨の影響で開催が見送られました。復興状況を踏まえながら大会の再開を目指し取り組んでいきます。

本町は16面の砂入り人工芝コートを備えた「石川県立能都健民テニスコート」や屋内テニスコート「WAVEのと」を有しており、これまでも全国大会の誘致を行い、町の知名度アップ、交流人口の拡大を図ってきました。それに併せ能登高校の魅力化につなげる取組として継続して誘致に取り組むとともに、地元ソフトテニスの競技レベルの向上に努めていきます。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	地域スポーツクラブ等各種団体の連携活動支援と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会、スポーツ少年団・地域クラブの支援 ・指導者養成講習会の実施(スポーツ指導者育成事業) ・部活動・地域クラブ等児童生徒スポーツ大会支援事業 ・地域クラブ・スポーツ少年団等スポーツ便事業の実施
2	スポーツを通じた交流人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・全国スポーツ大会の誘致
3	スポーツに親しむ機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・猿鬼歩こう走ろう健康大会の実施 ※能登半島地震以降安全な開催ができるまで延期 ・学校教育と連携したスポーツ機会の提供 ・スポーツ推進委員の設置(各公民館下推薦)と活動支援 ・総合型地域スポーツクラブの創設検討(部活動の地域移行)

【達成目標】⇒参考指標

項目	現状	目標値(R12)
生涯スポーツ町民大会の実施	0回	3回
猿鬼歩こう走ろう健康大会 参加者数	926人	1,000人
全国大会の誘致	0回	3年に1回
スポーツ便の運行数	2便	4便

施策の方針 5-2 スポーツ施設の整備と積極的活用

町民の多様なスポーツ活動の基盤として重要な役割を担ってきた町内のスポーツ施設の多くが能登半島地震により被災し、閉鎖や規模を縮小している状況です。特に体育館については、能都体育館、柳田体育館、内浦体育館が使用不可となっており、現在は学校施設の開放によりスポーツ施設の提供及びスポーツを行う機会の維持を行っています。

スポーツ施設の多くは老朽化が進んでおり、町全体として「能登町公共施設等総合管理計画」の基本的方針に則り施設数の適正化を考慮しながらも、老朽化対策や施設の複合化によるユニバーサルデザインを取り入れた新しい施設の再整備を検討していきます。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	体育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の復旧・維持管理・活用
2	体育施設数の適正化と機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の複合化による体育施設の再整備
3	学校施設の開放と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の開放

【達成目標】⇒参考指標

項目	現状	目標値(R12)
Ku	27,286人	28,000人

